

特別支援学校のセンター的機能について

目指す学校の姿 ⇒ 期待される効果

1

障がいの有無によらず、小中学生との交流及び共同学習の機会を可能な限りつくり出すことのできる学校
⇒共に学ぶ機会の増加による、インクルーシブな共生社会の担い手としての意識の醸成

2

特別支援学校、自校専用LD(学習障害)等通級指導教室の設置による、学びと支援の連続性が確保された学校
⇒障がいの状態、特性及び発達段階等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の実現
⇒身近な地域で教育を受けられる安心感

3

松本市インクルーシブセンターと連携し、通常学級における多様性を包み込む学びの充実を図るとともに、多様な学びの場の柔軟な変更が実現できる学校
⇒学校全体の学びの充実及び支援力の向上
⇒一人ひとりの、その時点における教育的ニーズに対する的確な対応に基づく、成長、発達の最大限の保障

4

松本市の特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの拠点として、先行モデルとなる学校
⇒特別支援教育のセンター的機能の強化
(特別支援教育に関する情報発信、児童生徒や保護者等に対する教育相談等)
⇒インクルーシブ教育システムのフラッグシップ校として、他校への先行事例の提供及びノウハウの共有

学校教育法

第七十四条 特別支援学校においては、第七十二条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、第八十一条第一項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。

文部科学省によるセンター的機能の例示

- ① 小・中学校等の教員への支援機能
小中学校等からの依頼を受け、子どもの実態や指導方法等について、コーディネーターや担任等へのアドバイスを行う機能
- ② 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
障がいのある子どもの子育てに不安のある保護者等からの相談を受けたり、情報提供を行う機能
- ③ 障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能
特別支援学校がもつ高い専門性に基づき、障がいのある子どもたちに直接指導することなどを行う機能



- ④ 福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能
他機関への橋渡しが有効なケースや教育機関のみでは十分にサポートできないケース等について、福祉、医療、労働などの機関と連携して調整する機能
- ⑤ 小・中学校等の教員に対する研修協力機能
教職員のスキルアップに寄与する研修に協力する機能
- ⑥ 障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能
障がいのある子どもが利用しやすい器具等を貸し出したり、施設を提供したりする機能



地域内のニーズや各学校の強み、地域内の特別支援学校間の役割分担をもとに、様々なセンター的機能が発揮されており、市立特別支援学校がどのような役割を担っていくか議論が必要

具体的な例を寿台支援学校から情報提供